

監督職員考査評定（解体）												
項目	細目	着眼点	着眼主旨	配点	評価（該当欄に印を記入）					小計	重要度	理由
					1(優秀)	0.8(良好)	0.6(普通)	0.4(やや不良)	0.2(不良)			
施工管理	法令管理	建設業法等	建設業法等の法律が守られたか。	4	建設業法等の法律を遵守した	—————	建設業法等の法律を遵守したが、一部に記載漏れ等があり、注意し改善された	—————	建設業法等に抵触しそうな事があったため、改善を求めたが、履行されなかった	5		
		法令に基づく環境対策	騒音・振動・地盤沈下・水質汚濁・大気汚染で地元との調整及び関係機関との協議はしたか。	3	関係者等との調整及び関係機関との協議を積極的に行い環境対策を十分行なった	関係者等との調整及び関係機関との協議を行い環境対策を十分行った	関係者等との調整及び関係機関との協議を行い環境対策を行なった	関係者等との調整及び関係機関と協議が不十分で問題が発生したので指導した	関係者等との調整、関係機関との協議が不十分で問題が発生したので指導したが履行されなかった			

	再資源化の促進	再資源化が適切に行われたか。	3	再資源化が当該工事の対象品目の内すべてで図られた	_____	_____	再資源化が当該工事の対象品目の内一部で漏れがあった	再資源化が対象品目で図られなかった			
						(対象品目がない場合)					
仮設	規模の適正	現場にふさわしい仮設規模であったか。	3	落下物、墜落、転落、感電、挟まれ防止、看板、立ち入り禁止柵、手摺、足場、現場事務所、作業員休憩所等、契約図書よりゆとりをもった仮設規模であり、作業性にも随所に工夫がされ優れていた	落下物、墜落、転落、感電、挟まれ防止、看板、立ち入り禁止柵、手摺、足場、現場事務所、作業員休憩所等、契約図書とおりの仮設規模であり、作業性にも随所に工夫がされ、良好であった	落下物、墜落、転落、感電、挟まれ防止、看板、立ち入り禁止柵、手摺、足場、現場事務所、作業員休憩所等、契約図書とおりの仮設規模であった	落下物、墜落、転落、感電、挟まれ防止、看板、立ち入り禁止柵、手摺、足場、現場事務所、作業員休憩所等、一部、現場にふさわしくない仮設規模であったので改善を指示した	落下物、墜落、転落、感電、挟まれ防止、看板、立ち入り禁止柵、手摺、足場、現場事務所、作業員休憩所等、現場にふさわしくない仮設規模であったので改善を指示した			
	安全性	安全性を充分確保できる仮設であったか。	5	ゆとりをもち、随所に工夫がされた仮設で安全性を十分に確保できた	随所に工夫がされた仮設で安全性を十分に確保できた	安全性を充分確保できる仮設であった	一部安全性にかける仮設であったので改善を指示した	全体的に安全性にかける仮設であったので改善を指示した			15
	維持保全	施工中の維持管理は充分にされたか。	2	常時安全パトロール、点検を実施し十分に維持保全され、施工にあわせ適宜改良工夫されており、記録も整備されていた	定期的に安全パトロール、点検を実施し十分に維持保全され、施工にあわせ適宜改良されており、記録も整備されていた	安全パトロール、点検を実施し十分に維持保全されていた。又、施工にあわせ適宜改良されていた	一部維持保全が不十分で改善を指示した	維持保全が悪いので改善を指示した			
記録の整備	関係書類の提出状況(使用材料を用いた場合は、その内容が盛り込まれた書類となっているか)※1	必要書類は、必要な時に提出されたか。	5	必要書類は、すべて必要な時に提出され、わかり易く整理されていた	必要書類は、必要な時に提出され、整理されていた	必要書類の一部に提出漏れがあり請求により提出された	監督員の再度の請求(請求後7日以内)で、ようやく必要書類が提出された	再三、監督員が請求しても、一般的に必要な書類の提出が遅かった			
	内容の正確度	出来形管理、品質管理、写真管理及び試験データの整備がされているか	3	提出書類の内容は十分検討され、その内容は正確であった	提出書類の内容は検討され、その内容は概ね正確であった	提出書類の内容に不明な点があり補足説明及び追加提出により確認した	全体的に提出書類の内容に軽微な間違いがあり指導し訂正された	全体的に提出書類の内容に重大な間違いがあり指導し訂正された			10
	解体撤去対象範囲の確認	現場で必要な解体撤去対象範囲の確認はされたか。	2	現場で必要な解体撤去対象範囲の確認がされ、書類の記録としてわかり易く整理されており容易に確認ができた	確認結果が書類として整理されており確認することができた	確認結果が書類として整理されていたが、一部に記載漏れがあり、補足説明及び再提出を受け確認ができた	一部、解体撤去対象範囲の確認結果が書類として整理されておらず確認ができない	全体に、解体撤去対象範囲の確認結果が書類として整理されておらず確認ができない			

出来ばえ	出来ばえ	仕上がり(使用材料を用いた場合は、その部分の仕上がりを含む)※1	仕上がりは期待どおりのものであったか。	3	全体、局部、細部にわたりきめ細かな施工がなされ、仕上がりが非常に良かった。	全体、局部にわたりきめ細かな施工がなされ、仕上がりが期待どおりであったが、細部で軽微な補修をした	全体的に仕上がりは普通であり、局部、細部で若干の改造をした	一部仕上がりが悪く、改造をした	全体的に仕上がりが悪く、大幅な改造をした	15		
		分別解体・処理	契約図書どおりの分別解体・処理がなされたか。	4	契約図書の内容を満たし、全体、局部、細部にわたりきめ細かな分別解体・処理がなされた	契約図書の内容を満たし、全体、局部にわたりきめ細かな分別解体・処理がなされた	契約図書どおりの内容を満たした	一部、契約図書どおりの内容が満たされていないので改造をした	全体に契約図書どおりの内容が満たされていないので改造をした			
		仮設の形状・整地等の精度(使用材料を用いた場合は、その部分の形状・寸法精度を含む)※2	形状等は契約図書どおりであったか。また、整地等または使用材料を用いた部分の正確度は許容範囲内の出来であったか。	3	形状等は契約図書どおりである整地等または使用材料を用いた部分の品質の誤差が許容範囲内でバラツキが非常に少ない	形状等は契約図書どおりである整地等または使用材料を用いた部分の品質の誤差が許容範囲内でバラツキがある	形状等は契約図書どおりである整地等または使用材料を用いた部分の品質の誤差が許容範囲内である	形状等に一部契約図書と符合しない箇所があった一部、整地等または使用材料を用いた部分の品質の誤差が許容範囲を超え間違いもあり改造をした	形状等に一部契約図書と符合しない箇所があった全体に、整地等または使用材料を用いた部分の品質の誤差が許容範囲を超え間違いもあり改造をした			
工程管理	工程の進捗	工程遵守	計画工程表と実施工程とのずれはどの程度であったか。	4	工程管理が非常に優れ、計画工程表と実施工程とのずれはなかった	計画工程表と実施工程のずれは、軽微なものであった	計画工程表と実施工程が少しずれしたが、問題はなかった	工程管理が悪く、計画工程表と実施工程が大きくずれしたが、見直しを指示し問題の発生を防げた	工程管理が極めて悪く、計画工程表と実施工程が極端に大きくずれ、問題が発生した	10		
		工程調整	計画工程表と実施工程とのずれの調整は適切にされたか。	2	計画工程表と実施工程のずれはなく、施工(関係者等)等に支障がないよう遅滞なく適切な措置がとられフォローアップも実施された	計画工程表と実施工程のずれはなく、施工(関係者等)等に支障がないよう遅滞なく適切な措置がとられた	計画工程表と実施工程とのずれがあり、かつ、工程の変更に対して若干対応が遅かったが、施工(関係者等)等に支障がなかった	計画工程表と実施工程とのずれがあり、かつ、工程の変更に対して対応が遅かったので施工(関係者等)への影響含む)等に支障がでた	計画工程表と実施工程とのずれがあり、かつ、変更に対して適切な対応がとられず施工(関係者等)等に多大な支障がでた			
		円滑着工	現場着工は計画工程に遅れることなく行われたか。	2	現場着工は計画工程表に遅れることなく行われた	—————	現場着工は計画工程表に少し遅れた(7日以内に着手)	現場着工は計画工程表に大きく遅れた(14日以内に着手)	現場着工は計画工程表に極端に大きく遅れた(15日以上)			
		工程短縮	工事過程において工期短縮努力が適切にされたか。	2	ゆとりをもって工期内に完成した[工期(日数)を14日以上余し完成届が提出された]なお、特殊事情がある場合は理由欄にその旨を記入し評価する	計画どおり工期内に完成した[工期(日数)の14日未満で7日以上余し完成届が提出された]なお、特殊事情がある場合は理由欄にその旨を記載し評価する	特に問題なく工期内に完成した	工程管理が悪く文章により改善指示を行い、工期内に完成した	工程管理が極めて悪く(ずさん)で文章により改善を求めたが、履行されず当初工期を変更し、工期内に完成した			

※ 数字のルール : 以上、以下または、以内は、その数字を含む。 : 未満、超えは、その数字を含まない。

※ 工事内容が着眼主旨に該当しない場合の評価は、「0.6」とする。(考査評定表記入要領2)による)

※ 工事内容が着眼主旨に該当しない場合の評価は、「0.6」とする。(考査評定表記入要領2)による)